

都内避難者の皆様への 定期便

2025
8月号
NO.235



都内に避難されている皆様へ、東京都からのお知らせをお送りします。

今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集のお知らせや、全国避難者情報システム等の届出のご案内のほか、しほたん通信を同封しています。しほたん通信では、原発ADR手続きについて説明しています。

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

→都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

→東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2340 (直通)

受付時間 平日9時～17時

ふるさと写真～宮城編～

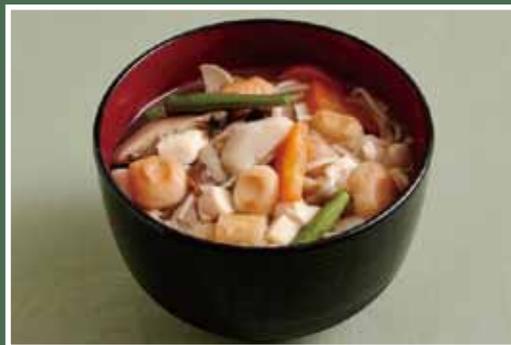


宮城県「仙台七夕まつり」

仙台市内中心部の商店街を華やかで美しい笹飾りが彩る、世界一を誇る「紙と竹」の優美な祭典「仙台七夕まつり」。仙台藩祖伊達政宗公の時代から続く伝統行事として受け継がれ、今日では日本古来の星祭りの優雅さと飾りの豪華絢爛さを併せ持つ東北三大祭りのひとつとして、全国に名を馳せています。毎年7月7日の月遅れである8月7日を中日として、8月6日から8月8日の3日間にわたって行われます。

宮城県「おくすかけ」

宮城県南部を中心に、春秋の彼岸や、お盆の時期等に供される代表的な郷土料理として伝えられている「おくすかけ」。数種類の野菜や、豆腐、油揚げ、豆麩などをだし汁で煮込み、白石温麺を加えてとろみをつけた、具たくさん汁物です。もともとはくずでとろみをつけていたため、その名がつけられました。とろみをつけることで、冷めにくく体が温まり、消化に良いとされています。子どもからお年寄りまで幅広い年齢層に好まれる優しい味わいです。



(出典：農林水産省 うちの郷土料理)

県が発行している情報紙のご案内



岩手県「いわて復興だより」

お問い合わせ

● 岩手県復興推進課
019-629-6945

● 電子版URL

<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



宮城県「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

● 宮城県総務部広報課
022-211-2283

● 電子版URL

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>



福島県「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

● 福島県避難者支援課
024-523-4250

● 電子版URL

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarusinbun.html>



東京都からの定期便や各種支援情報につきまして

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

検索



<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>

復興支援対策部では、「東京都暮らし・住まい」アカウントで被災地・被災者支援に関する情報発信を行っています。

東京都暮らし・住まい

X @tocho_shouhi



と ない ひ なんしゃ でん わ そう だん まど ぐち
都内避難者電話・メール相談窓口

避難生活の悩み、一人で抱えていませんか？
ご相談は、電話・メールで受け付けています。

※対象／東日本大震災により都内に避難された、すべての方

 0120-978-885

受付時間 平日9時30分～17時

◎メール相談も受け付けています



otagaisama@tcsw.tvac.or.jp

※メールは常時受け付けています。(返信は、平日、9時30分～17時の間に行います)

上記相談は、東京都と協定を結び、東京都社会福祉協議会が実施しています。

避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

ふくしまの今とつながる相談室 **toiro** **024-573-2731**

毎週 月・水・金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口（福島県委託）もあります

医療ネットワーク支援センター **03-6911-0584**

受付時間：平日17時～20時30分 メール：soudan@medical-bank.org

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 **022-211-2424**

月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて被災者支援センター サブセンター **019-601-7640**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

東日本大震災により避難されている皆さまへのお願い

ー全国避難者情報システム等の届出についてー

▶ 引っ越しをされたら手続きが必要です

- ・ 同じ区市町村内へ転居される場合でも、「全国避難者情報システム」の手続きが必要です。
- ・ 住民票の手続きをされた場合でも、それとは別に「全国避難者情報システム」の手続きをお願いします。

手続き方法は、
下記の2か所に届け出が必要です。
手続きの詳細は、各区市町村の窓口
にお問い合わせください。

- (1) 転居前にお住まいだった区市町村の窓口
- (2) 新たにお住まいになる区市町村の窓口

例えば、福島県浪江町から避難し、新宿区の
応急仮設住宅に入居していたが、退去
し、世田谷区へ転居した場合。

→ **新宿区と世田谷区へ届け出が必要となります。**
まずは、各窓口へお問い合わせください。

▶ 全国避難者情報システムに登録をしておく

- 避難元の県・市町村から登録された所在地あてに、様々なお知らせを送ることができます。
- 現在お住まいの区市町村での、避難者の方々に向けた支援に役立てられます。

▶ 避難を終えた場合（定住・帰郷など）

全国避難者情報システムの登録解除の手続きが必要です。

避難先の区市町村窓口及び避難元の市町村窓口へ届け出て
ください。詳細は、避難先区市町村窓口へお問い合わせください。

▶ 原発避難者特例法に基づく届出も 手続きが必要です（※対象地域の方のみ）

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

住所が変わった場合は、その都度、避難元の市町村窓口へ
届け出てください。

詳細は、避難元市町村窓口へお問い合わせください。



全国避難者情報システムは、避難されている方への支援を目的としています。
お住まいの住所や現状等に変更がありましたら、必ず届け出下さいますよう、
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課

電話 03(5388)2340

受付時間 平日9時から17時まで

都内避難者支援課HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



都営住宅における毎月募集のご案内

毎月中旬頃、東日本大震災被災者の方を含めた若年夫婦・子育て世帯向け及び結婚予定者等向けの都営住宅入居者募集を行っています。つきましては、8月に実施する募集についてお知らせします。

1 募集戸数 100戸程度

※内訳は「若年夫婦・子育て世帯（ひとり親世帯含む。）向け」及び「結婚予定者向け」です。

※募集戸数は変更となる場合があります。

2 申込受付期間 令和7年8月15日（金曜日）～8月29日（金曜日） （申込書のダウンロードは8月25日まで） 郵送受付は、問合せ先に18時00分必着

3 主な申込資格

（（1）～（3）のいずれか及び（4）（5）に該当すること）

- （1）東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方
- （2）福島県東京電力原子力事故による居住制限者
- （3）福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者（全員避難、一部避難）
- （4）所得が定められた基準内であること
- （5）その他都営住宅の入居資格にあてはまること

4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、オンラインでの申込みも可能です。

なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階窓口
- ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時（土・日・祝日を除く）】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/kouei/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。
お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

都営住宅等募集の案内

2025年8月1日

1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
8月1日（金） ～18日（月） 申込書配布は 8月12日（火） まで	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）	申込書配布期間（土・日を除く）に限り、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。また、同期間中公社HPからダウンロードすることもできます。	募集の概要については、広報東京都（募集月の第1日曜日に新聞折込で配布）、テレホンサービス、公社HP（募集月の前月下旬に掲載）でお知らせします。
11月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
2月上旬	家族向（ポイント方式）		
	単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
5月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

2 都営住宅（毎月募集 抽せん方式）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	若年夫婦・子育て世帯、結婚予定者向（定期使用住宅）、単身者向、居室内で病死等があった住宅 ※単身者向・居室内で病死等があった住宅は2・5・8・11月を除いて募集	配布は行っておりません。募集日程の間のみダウンロードをすることができます。	募集の概要については、公社HP（募集日程は毎月5日頃公表）でお知らせします。

3 都営住宅（随時募集 先着順方式）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考
随時	家族向、単身者向 定期募集及び毎月募集で申込みのなかった都営住宅の一部が募集されます。	都営住宅入居者募集サイトからお申込みください。  なお、電話でも申込を受け付けます。 随時募集専用ダイヤル ☎03-5467-9266	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

4 東京都施行型都民住宅募集（先着順募集）

募集時期	募集内容	申込方法	備考
随時	2人以上のご家族が対象です。	公社HP、都営住宅募集センターで申込みできます。 https://www.to-kousya.or.jp/kouei/to/ 【問合せ先】 東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山3F ☎03-3498-8894	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

◎東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

◎テレホンサービス 03-6418-5571 プッシュ音の出ない電話機からはご利用になれません。

5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口 専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（J-KKねっと）でもお申込みできます。

都営住宅の募集について

令和7年8月都営住宅の募集が実施されます。

<申込期間> 令和7年8月1日(金曜日)～18日(月曜日)

今回の募集は、家族向・単身者向等【抽せん方式】となります。

申込書は8月1日から8月12日(土・日を除く)に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布するほか、公社ホームページからダウンロードすることもできます。また、オンラインでの申込みも可能です。

都営住宅入居者募集サイト

検索

令和7年度 都営住宅「定期募集」募集予定

募集時期	対象者
令和7年8月1日から18日	◆家族向【ポイント方式】 ◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】
令和8年2月上旬	
令和7年11月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇(避難者特例)	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向(一般募集住宅) ・定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向)

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

令和7年度 都営住宅「毎月募集」(詳細は別添の案内チラシをご覧ください。)

申込方法	対象者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、オンラインでの申込みも可能です。※	◆【抽せん方式】 ・若年夫婦・子育て世帯向 ・定期使用住宅(結婚予定者向) ・単身者向(2,5,8,11月を除く) ・居室内で病死等のあった住宅(2,5,8,11月を除く)

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室
- ・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)

令和7年度 都営住宅「随時募集」

申込方法	募集内容・対象住戸	備考
都営住宅入居者募集サイトからお申込みください。 都営住宅入居者募集サイト <input type="button" value="検索"/> なお、電話でも受け付けます。 随時募集専用ダイヤル ☎03-5467-9266	◆【先着順方式】 ・家族向 ・単身者向 定期募集及び毎月募集で申込みのなかった都営住宅の一部です。 ※単身者向は8月26日～9月2日限定	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。

お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350 ※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

また、東京都施行型都民住宅でも、2人以上の家族向けを対象に、先着順による空き家募集を実施しております。

詳細は公社ホームページ(<https://www.to-kousya.or.jp/>)をご覧ください。下記問合せ先へお問合せください。

【問合せ先】

JKK東京 <東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894

【午前9時から午後6時(土・日・祝日を除く)】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/kouei/toeibosyu/>



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。8月号は、原発ADR手続きについて説明します。

改めて、原発ADRって？

中間指針第5次追補を受けて、令和5年4月から追加賠償の直接請求が開始されましたが、指針の賠償の目安は上限ではありません。引き続き、原子力損害賠償紛争解決センター（原紛センター）の和解仲介手続き（原発ADR）や訴訟も有効です。実際、指針より増額された和解等が出ています。

具体的に、指針にある「生活基盤の喪失・変容による精神的損害」について、原発ADRでは、以下の個別事情を考慮して、指針より増額した内容の和解が成立しています。

- ・避難元に長く住んでいたこと。（40年～90年など。）
- ・地域社会での関わり合い。（地域に根ざした事業（農林業、商店等）を営んでいた、地域団体の役員をしていた、地域活動を通じて地域住民と交流していた、退職後は地域仲間と趣味を楽しんでいた、その地域で生まれ育ち友人等の繋がりもその地域を中心とするものだった等）

原発ADR手続きのご相談は、司法書士会でも対応していますが、ご本人でも申立てがしやすいよう、原紛センターでも簡易な申立書を用意しています。申立費用も無料で、直接請求中や直接請求で合意した後でも利用できます。申立書は、原紛センターのHPからダウンロードできますが、お電話でも、申立書のお取寄せや、申立書の書き方が分からない場合の問い合わせができます。（原紛センター 0120-377-155 平日 10～17時）

面談による相談（予約制）

●東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後2時～3時40分）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～4時30分

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37(JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)

●三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時、土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル202-A

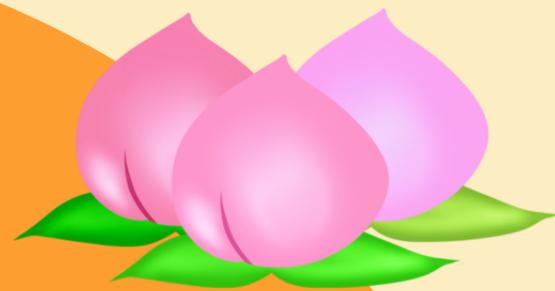
（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。



開催のお知らせ ふるさとふくしま 交流会

2025年 **11**月**15**日(土)
14:00 ~ 16:00

東京国際フォーラム
ホールD5

参加費無料

送迎バスも予定

※今年度の交流会の内容につきましては、詳細が決まり次第お知らせいたします。

昨年度の交流会の様子



主催：福島県 / 共催：東京都、公益財団法人さわやか福祉財団 ※予定
お問い合わせ先：福島県避難者地域復興局避難者支援課 024-523-4157

福島県から東京都に 避難されている皆様へ



一般社団法人東京公認心理師協会では、福島県から福島県外避難者の心のケア事業を受託しています。当事業では、ホームページの開設をはじめ、地域の社会福祉協議会や支援団体等と連携し、サロンへの訪問活動なども行っています。

ホームページでは、福島県や心のケアに関する『コラム』や、復興に関わるイベント情報などをまとめた『活動ピックアップ』など、福島県をより身近に感じていただけるような情報を発信しています。

ホームページをぜひご覧ください

東京公認心理師協会のホームページ内の【福島県外避難者心のケア事業ホームページ】に『コラム』や『活動ピックアップ』を掲載しています。



被災された方々の専門相談ダイヤル ふくここライン

電話による相談をご希望の方は、下記のふくしま心のケアセンターによる被災された方々の専門相談ダイヤル「ふくここライン」をご利用ください。

0120-783-295

<https://kokoro-fukushima.org/fukukokoline/>

【月・水・金】

午前10:00～12:30

午後13:30～16:00

(祝日・年末年始をのぞく)



福島県委託 福島県外避難者の心のケア事業

団体 一般社団法人 東京公認心理師協会

URL <http://fk-tsccp.org/index.html>

東京公認心理師協会は、公認心理師有資格者と臨床心理士有資格者によって構成する職能団体です



野田村 & 陸前高田市

思い出の品

東京

合同出張返却会のお知らせ



お元気でお過ごしでしょうか。早速ですが下記のとおり東京において、返却会を開催する運びとなりました。被災された方だけでなく野田村や陸前高田市にご実家があった方、あるいは近隣自治体の方（津波により別の自治体にたどり着いた可能性があります）など、縁（ゆかり）がある方であれば、どなたでも閲覧できます。どうぞお誘いあわせのうえお出かけください。

※閲覧はパソコン等データで見させていただきます（現物やプリントのお渡しは後日になります）。今年度は仙台・盛岡でも返却会を開催予定です。**なお、来年以降の返却会開催は不確定ですのでぜひお越しください。**

場 所：東京ボランティア・市民活動センター（ご協力いただいています）

アクセス：JR 中央・総武線、東京メトロ東西線、有楽町線、南北線、都営地下鉄大江戸線
「飯田橋駅」歩3分

住 所：東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 10 階

開催日時：9月 2日（火） 会議室 C 15時00分～20時30分

9月 3日（水） 会議室 C 13時30分～20時30分

9月 4日（木） 会議室 C 9時30分～16時30分

9月 5日（金） 会議室 C 13時30分～20時30分

9月 6日（土） 会議室 C 9時30分～12時00分

9月 7日（日） 会議室 B 13時00分～16時30分



野田村からのメッセージ

東日本大震災から14年が経ちました。

野田村でも、たくさんの思い出の品が被災しましたが、現在も1万枚を超える写真を保管しています。

1枚でも多くの写真が持ち主やご家族等のお手元に戻ることを願い、今年も写真返却会を行っていますので、帰省の際には、ぜひお立ち寄りください。

◆ 普段の閲覧方法は？

* 震災伝承施設「野田村復興展示室」を拠点に写真返却会を開催しています。

☞ 復興展示室：役場から徒歩3分、野田村保健センター3階（野田村大字野田第17地割107番地）

〔開放日〕月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 〔休館日〕土曜日・日曜日・祝日

* その他、閲覧する機会として、3月11日、野田まつり、映画祭等のイベント時など、年に数回開催していますので詳しくはお問い合わせください。

野田村 お問い合わせ先

野田村 未来づくり推進課

未来づくり推進班

☎ 0194-78-2111(代表)

岩手県九戸郡野田村大字野田

第20地割14番地

返却会全体・陸前高田市 お問い合わせ先

(一社)三陸アーカイブ減災センター

電話 0192-47-4848

岩手県陸前高田市竹駒町字館44

e-mail:

omoide@sanriku-archive.org

復興庁 令和7年度「心の復興」事業に採択されています



弊センターは、災害時に保管されている思い出の品が、希望する全ての人に返却される社会の実現を目指す非営利団体です

<https://sanriku-archive.org/>

野田村 & 陸前高田市

思い出の品



仙台 合同出張返却会のお知らせ

思い出の品では、下記のとおり、仙台においても返却会を開催します。

もしお知り合いに仙台近郊の方がいらっしゃったら、情報が行き渡りにくいので、ぜひお知らせいただくと大変助かります。

なお、まだ日程は決まっていますが、秋から冬にかけて、盛岡においても返却会を開催する予定です。最終的な日程は遅くとも8月中旬には決まるとお思いますので、ご親戚等に盛岡近郊の方がいらっしゃいましたら、お伝えいただけますと幸いです。

場所

せんだいメディアテーク

7階 会議室 b

住所：仙台市青葉区春日町 2-1

日時

◆ 日にち：11月 8日 (土)

11月 16日 (日)

◆ 時間：

10時30分～20時



アクセス：(地下鉄) 南北線勾当台公園駅下車、「公園 2」出口から徒歩7分(約450メートル)

(バス) 仙台市営バス 仙台駅前-60番(仙台 TRビル前、地下鉄仙台駅「中央2」出口前)のりばから「定禅寺通市役所前経由交通局大学病院」行き(系統番号がJまたはXで始まるバス)で約10分、メディアテーク前下車

陸前高田市思い出の品ではオンライン閲覧の申請受付を開始しています！



なかなか探しに行けない、探すのに時間がかかる、まだ探すことが辛いなど、思い出の品をご覧になりたい「タイミング」は、それぞれの方によって異なります。そうしたことを受けて、弊センターでは、ご自宅から思い出の品をご覧いただける取組みを開始しています。希望される方は、左上のQRコード、あるいは下記メール宛ご連絡ください。

※動画プラットフォーム費用、申請いただいた後の書類等の送料につきましては、いわて生協様の「被災地支援活動助成金」からご支援いただいています。

宮城県から県外に避難されている皆様へ

宮城県からの お知らせです

東日本大震災で宮城県から離れ、現在も県外にお住まいの方を対象に、広報紙を郵送します。

御希望の方はいずれかの方法で御連絡ください

QRコードを読み込み
回答フォームで申請



メール又は電話

(電話受付時間 8:30~17:15)

①氏名 ②避難元住所
③現(避難先)住所
を記載してください



担当：復興支援・伝承課 震災復興支援班

電話：022-211-2424

メール：denshoh@pref.miyagi.lg.jp

東日本大震災津波で被災された皆さま お困りごとがある方はお気軽にご連絡ください

仕事がうまくいかず、
家賃や住宅ローンの支
払いが大変。

収入が減り、家計
を見直したい。

家庭問題等どこか
ら解決していけば
いいかわからない。

ひとり暮らしで、こん
なことで、どこに相談し
てよいかわからない。

主に**沿岸地域**にお住まいの方

0193-30-1034

主に**内陸や県外**にお住まいの方

019-601-7640

メールでのご相談

info@sumaiansin.net

相談は無料です

■弁護士相談(予約制)

■相談支援員によるサポート

■ファイナンシャル・プランナー個別相談(予約制)



<http://sumaiansin.net>

いわて 被災者支援センター

〒026-0024 釜石市大町 2-4-7

〒020-0821 盛岡市山王町 10-6 山王ハイツ 2F

FAX 0193-30-1034

FAX 019-601-7641

受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日祝日、12/29～1/3 を除く)

※当センターは、岩手県からの委託により認定特定非営利活動法人インクルいわてが運営している被災者支援事業です。